

株 主 各 位

東京都大田区南馬込一丁目1番3号  
**株式会社ヤマダコーポレーション**  
代表取締役社長 山 田 豊 雄

## 第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第85期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都大田区山王一丁目3番1号  
ホテルモントレ山王 フリージャの間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第85期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第85期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yamadacorp.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の悪化から持ち直しの動きが見られるものの、景気回復は緩やかなものにとどまり、依然として厳しい状況のなか推移いたしました。

このような状況下にあつて、当社グループは、以下の施策を実行してまいりました。

- ・ユーザーと直結した販売活動を主体とする営業組織の変更と製品群を絞った販売展開
- ・海外販売子会社の在庫調整と地域別、市場別販売とサービス体制の確立
- ・効率化を目的とする国内営業所の統廃合とサービス拠点の拡充
- ・世界戦略製品と省エネルギーに貢献する環境重視型ポンプの開発
- ・受注の減少に対応した生産体制の構築
- ・人件費、諸経費削減等の経営合理化による企業収益の改善

経済環境の緩やかな改善や上記施策の実行により、当期後半には在庫が適正水準に落ち着き、受注面では、海外市場向けの引き合いが活発化し、国内市場も緩やかに回復してきておりますが、国内、海外ともに、第3四半期までの販売減少が大きく影響し、大幅な減収となりました。

また、損益面では、一部営業所の閉鎖や役員報酬及び管理職手当の減額、諸経費削減等の経営合理化に取り組み、収益改善を図ってまいりましたが、売上総利益の大幅な減少を補うには至らず2期連続の赤字となりました。

この結果、売上高は65億2千1百万円（前期比△17億7千6百万円、△21.4%）、営業損失1千万円（前連結会計年度は営業利益2千5百万円）、経常損失7千8百万円（前連結会計年度は経常損失3千3百万円）となりました。当期純損失は、繰延税金資産の取崩しを含め、法人税等合計額4億4千5百万円を計上したため、5億1千3百万円（前連結会計年度は当期純損失1億4千2百万円）と大幅な純損失となりました。

このような厳しい状況により、誠に遺憾ながら当期の期末配当につきましては無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げます。

企業集団の部門別営業の概況は次のとおりであります。

### オートモティブ部門

この部門の主要製品は、ハンドポンプ、バケットポンプ、ルブリケーターなどのオイル・グリースを供給する潤滑給油機器、タイヤサービス機器及び排気ガス排出リールやフロンガス回収再生装置などの環境整備機器であり、主な市場は自動車・建設機械などの車両整備工場やカーショップ、ガソリンスタンドなどがあります。

この部門ではタイヤサービス機器と環境整備機器の排気ガス排出リール、ハイバキュームシステム、フロンガス回収再生装置の販売は比較的堅調に推移いたしました。が、自動車整備市場の設備投資が減少し、潤滑給油機器類をはじめ廃油処理機器、オイル交換機の売上高は前年を下回る結果となりました。

建設機械や大型トラックに搭載される電動式ルブリケーターやハンドポンプは年度後半に入り中国、インドネシアなど、新興地域の需要増加に伴い売上高は回復基調にあります。

この結果、この部門の連結売上高は、19億6千3百万円と前期比6億8千6百万円（△25.9%）の減少となりました。

### インダストリアル部門

この部門の主要製品は、各種産業分野におけるオイル・グリースをはじめ塗料、接着剤、インキ、化学薬品などの流体を圧送するための大型エアポンプやダイアフラムポンプ及びそのシステム化製品などがあります。

この部門では自動車産業をはじめとする製造業における設備投資抑制の影響を受け、一般産業向けダイアフラムポンプ、大型エアポンプ、印刷用インキ供給システムともに売上高が大きく減少しております。

海外市場においては、北米におけるダイアフラムポンプのOEM供給や南米への輸出、韓国半導体市場向けフッ素樹脂製ダイアフラムポンプの出荷は堅調に推移いたしました。

この結果、この部門の連結売上高は、37億5千3百万円と前期比9億4千4百万円（△20.1%）の減少となりました。

### その他

この部門は、前記部門に付随するサービス部品、修理売上などであり、連結売上高は、8億4百万円と前期比1億4千6百万円（△15.4%）の減少となりました。

なお、当連結会計年度の連結売上高に占める海外売上高は、24億7千2百万円（37.9%）となり、前期比4億9千4百万円（△16.6%）の減少となりました。

（注） 文中においては百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 企業集団の部門別売上高

(単位 百万円)

| 区 分        | 当 期   |        | 前 期   |        | 比較増減<br>(△は減) |
|------------|-------|--------|-------|--------|---------------|
|            | 金 額   | 構 成 比  | 金 額   | 構 成 比  |               |
| オートモティブ部門  | 1,963 | 30.1 % | 2,649 | 31.9 % | △25.9 %       |
| インダストリアル部門 | 3,753 | 57.6   | 4,697 | 56.6   | △20.1         |
| そ の 他      | 804   | 12.3   | 950   | 11.5   | △15.4         |
| 合 計        | 6,521 | 100.0  | 8,297 | 100.0  | △21.4         |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、当社工場における金型の更新や子会社の機械装置の購入など総額3千7百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社は当連結会計年度に事業資金に充当するため第23回から第27回まで無担保社債合計8億円を発行いたしました。

なお、当連結会計年度中に無担保社債9億5千万円を償還しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 企業集団及び当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第 82 期<br>(平成18年度) | 第 83 期<br>(平成19年度) | 第 84 期<br>(平成20年度) | 第 85 期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| 売上高(百万円)                    | 9,864              | 9,962              | 8,297              | 6,521               |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(百万円)      | 787                | 580                | △33                | △78                 |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(百万円)    | 243                | 218                | △142               | △513                |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)(円) | 20.43              | 18.26              | △11.89             | △42.95              |
| 総資産(百万円)                    | 11,702             | 11,242             | 10,096             | 9,180               |
| 純資産(百万円)                    | 5,219              | 5,229              | 4,808              | 4,215               |

(注) 単位百万円の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ② 当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第 82 期<br>(平成18年度) | 第 83 期<br>(平成19年度) | 第 84 期<br>(平成20年度) | 第 85 期<br>(当事業年度) |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 売上高(百万円)                    | 8,130              | 8,177              | 6,888              | 4,808             |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(百万円)      | 483                | 247                | △205               | △300              |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(百万円)    | 178                | 59                 | △277               | △675              |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)(円) | 14.85              | 4.95               | △23.13             | △56.35            |
| 総資産(百万円)                    | 8,557              | 8,040              | 7,068              | 6,374             |
| 純資産(百万円)                    | 4,046              | 3,876              | 3,441              | 2,756             |

(注) 単位百万円の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金     | 当社の出資比率          | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------------|-----------|------------------|---------------|
| 株 式 会 社<br>ヤマダプロダクツサービス | 20,000千円  | 100%             | 当社製品の修理・販売    |
| ヤマダアメリカINC.<br>(アメリカ)   | 1,300千米ドル | 100%             | 当社製品の販売       |
| ヤマダヨーロッパB.V.<br>(オランダ)  | 680千ユーロ   | 100%             | 当社製品の販売       |
| 株 式 会 社<br>ワイ・テイ・エス     | 10,000千円  | —<br>(100%)      | 当社製品の製造       |
| 株 式 会 社<br>ワイ・テイ・エス販売   | 10,000千円  | —<br>(76%)       | 当社製品の販売       |
| 株 式 会 社<br>ヤマダメタルテック    | 30,000千円  | 32.7%<br>(62.9%) | 当社製品の製造       |

(注) 当社の出資比率の( )は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、政府の政策効果や輸出・生産の増加によって景気は緩やかに回復していくものと期待されますが、企業の抱える設備・雇用の過剰問題が景気回復を抑える懸念があることに加え、政策効果の一巡により持ち直しの勢いは次第に鈍化していくものと思われまます。さらに、欧州諸国の財政危機をきっかけとした信用不安の拡大や、株式・為替市場の変動、原材料価格の動向などが国内外に与える影響により、当社グループを取り巻く経営環境は依然として予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような経営環境のなか、当社グループは全社一丸となり、より一層業務の効率化、コストの削減及び顧客満足の質的向上の推進により、売上を拡大して業績の回復を図り、企業価値の増大を目指してまいります。

そして、企業倫理の確立と法令遵守体制を強化し、経営者、従業員ともに遵法意識を高め、企業の社会的責任を果たしつつ、透明性の高い経営に努めてまいります。

また、管理体制面では、内部統制システムの整備・運用を図り、コーポレートガバナンスの充実・強化に取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容 (平成22年3月31日現在)

当社グループは、当社と子会社7社で構成されており、自動車・航空機・産業機械など各種機械類の潤滑を要する箇所にオイル・グリースなどの潤滑剤を給油する機器、また接着剤、インキ、化学薬品、その他液材を圧送する産業用設備機器の製造、販売やこれに付随するサービス業務の事業を行っております。

(6) 主要な事業所及び工場（平成22年3月31日現在）

① 当 社

本 社 東京都大田区南馬込一丁目1番3号

営業部 東京都大田区南馬込一丁目1番3号

営業所 大阪営業所（大阪市東成区）

名古屋営業所（名古屋市守山区）

福岡営業所（福岡市博多区）

札幌営業所（札幌市豊平区）

工 場 相模原工場（神奈川県相模原市）

（注）仙台営業所、広島営業所は平成21年11月に閉鎖いたしました。

② 子会社

株式会社ヤマダプロダクツサービス（神奈川県相模原市）

ヤマダアメリカINC.（アメリカ イリノイ州）

ヤマダヨーロッパB.V.（オランダ ヘンゲロー市）

ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司（中国 上海市）

株式会社ワイ・テイ・エス（千葉県四街道市）

株式会社ワイ・テイ・エス販売（千葉県四街道市）

株式会社ヤマダメタルテック（神奈川県相模原市）

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 331名(31名) | 4名増(15名減)   |

（注） 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-----------|---------|-------------|
| 195名(12名) | 1名増(18名減) | 35.1歳   | 12.5年       |

（注） 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (8) 主要な借入先の状況 (平成22年3月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額  |
|-----------------------|--------|
| 株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行 | 276百万円 |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行       | 382    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 365    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成22年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 48,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,000,000株
- ③ 株主数 1,696名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------|-------|---------|
| 株 式 会 社 豊 和           | 810千株 | 6.76%   |
| 山 田 和 正               | 629   | 5.25    |
| 株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行 | 588   | 4.90    |
| 株 式 会 社 バ ン ザ イ       | 434   | 3.62    |
| 佐 々 木 安 男             | 421   | 3.51    |
| 山 田 豊 雄               | 415   | 3.46    |
| 山 田 昌 太 郎             | 359   | 2.99    |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行       | 305   | 2.54    |
| 不 二 サ ッ シ 株 式 会 社     | 300   | 2.50    |
| 山 田 三 千 子             | 249   | 2.08    |

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式 (18,218株) を控除して計算し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状態

#### ① 取締役及び監査役の状態（平成22年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状態                                              |
|---------|-----------|-----------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 山 田 豊 雄   | 株式会社ヤマダプロダクツサービス<br>代表取締役社長                               |
| 専務取締役   | 村 田 實     |                                                           |
| 常務取締役   | 山 田 和 正   | 海外部担当<br>株式会社ワイ・テイ・エス<br>代表取締役社長<br>ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司<br>董事長 |
| 常務取締役   | 山 田 昌 太 郎 | 経営管理室担当                                                   |
| 常務取締役   | 武 田 守 征   | 経理部担当                                                     |
| 取締役     | 影 山 昭 一 郎 | 総務担当                                                      |
| 取締役     | 熊 谷 浩 昌   | 相模原工場担当                                                   |
| 常勤監査役   | 塩 澤 則 宣   |                                                           |
| 常勤監査役   | 村 瀬 博 樹   | 社外監査役                                                     |
| 監 査 役   | 谷 口 格 哉   | 社外監査役                                                     |

(注) 平成21年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏 名       | 新 担 当   | 旧 担 当             |
|-----------|---------|-------------------|
| 山 田 和 正   | 海外部担当   | 相模原工場担当           |
| 山 田 昌 太 郎 | 経営管理室担当 | 経営管理室担当<br>兼海外部担当 |
| 熊 谷 浩 昌   | 相模原工場担当 | 品質保証担当            |

#### ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員  | 支 給 額              |
|--------------------|----------|--------------------|
| 取 締 役              | 7名       | 136,518千円          |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2) | 21,973<br>(11,772) |
| 合 計                | 10       | 158,491            |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第81期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第81期定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額1,470千円（監査役3名に対し1,470千円、うち社外監査役2名に対し870千円）が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

社外監査役 村瀬博樹、谷口格哉

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取締役会（18回開催） |      | 監査役会（17回開催） |      |
|---------|-------------|------|-------------|------|
|         | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 監査役村瀬博樹 | 18回         | 100% | 17回         | 100% |
| 監査役谷口格哉 | 18          | 100  | 17          | 100  |

取締役会における発言状況

各社外監査役は、それぞれの見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

監査役会における発言状況

各社外監査役は、定期的に開催される監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項についてそれぞれ意見の表明を適宜行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 青南監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 24,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000   |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとしております。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決定しております。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、役員及び社員が法令、定款、社内諸規則、社会規範を遵守した行動をとるため、ヤマダグループ行動憲章、行動規範を定める。

② 当社は、コンプライアンスを担当する部門を経営管理室（責任者担当取締役）とし、コンプライアンス委員会及び有識者による内部監査会を設置する。

③ 当社は、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との関係を一切遮断する。

反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署を総務部とし、事案発生時の報告及び対応に係る規定等の整備を行い、反社会的勢力に対しては警察等関連機関とも連携し毅然とした態度で対応する。

④ ①の周知徹底をはかるため経営管理室が中心となり、役職員に対し教育、研修を行いコンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を「文書管理規定」、「稟議規定」により文書又は電磁的媒体に記録し保存する。

取締役及び監査役は、これらの文書又は電磁的媒体をいつでも閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント体制を構築するため、リスクマネジメント推進組織として経営管理室長を委員長とするリスク管理委員会を設置する。

リスク管理委員会は、リスク管理の方針の決定、リスクの評価及び予防措置の検討等を行うとともにコンプライアンス、与信管理、為替管理、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出管理等個別事案の検証を通じて全社的なリスク管理体制の整備をはかる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行の効率性の確保は「組織及び職務分掌規定」により、各取締役が自己の職務範囲について責任をもって業務を遂行する。

5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営管理室は当社及びグループ各社の内部統制に関する担当部門として内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請等が効率的に行われるシステムを構築する。

6. 監査役監査の充実をはかるための体制

① 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役は短期集中的な監査業務を要するので、補助使用人の必要が生じた場合は監査役の要請により補助者を置いて監査業務の補助を行うことができる。

② 前号使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記補助者は監査役の指揮命令の下で職務を遂行し、人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会と協議を行うものとする。

③ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役会に対して、法定事項のほか、当社及びグループ企業の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令・定款違反行為がその他監査役会への報告事項を滞りなく報告する。

④ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査部門からも業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携をはかる。

## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位 千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                  |                  |
|--------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>4,827,433</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>1,863,468</b> |
| 現金及び預金             | 1,565,367        | 支払手形及び買掛金                | 949,042          |
| 受取手形及び売掛金          | 1,434,579        | 短期借入金                    | 330,502          |
| 有価証券               | 50,652           | 1年以内返済予定の長期借入金           | 259,255          |
| 商品及び製品             | 958,465          | 未払法人税等                   | 28,142           |
| 仕掛品                | 320,781          | 賞与引当金                    | 71,264           |
| 原材料及び貯蔵品           | 456,976          | その他                      | 225,261          |
| 繰延税金資産             | 25,422           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>3,100,546</b> |
| その他                | 36,968           | 社 債                      | 800,000          |
| 貸倒引当金              | △21,781          | 長期借入金                    | 1,002,774        |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>4,352,575</b> | 繰延税金負債                   | 305,311          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>3,590,123</b> | 退職給付引当金                  | 627,149          |
| 建物及び構築物            | 1,551,808        | 役員退職慰労引当金                | 271,820          |
| 機械装置及び運搬具          | 404,527          | 負ののれん                    | 75,822           |
| 土地                 | 1,582,411        | その他                      | 17,669           |
| その他                | 51,376           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>4,964,015</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>118,141</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| 投資その他の資産           | 644,310          | <b>株 主 資 本</b>           | <b>3,305,233</b> |
| 投資有価証券             | 487,445          | 資 本 金                    | 600,000          |
| 破産更生債権等            | 9,223            | 資 本 剰 余 金                | 56,750           |
| その他                | 177,796          | 利 益 剰 余 金                | 2,656,455        |
| 貸倒引当金              | △30,155          | 自 己 株 式                  | △7,972           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>9,180,008</b> | 評価・換算差額等                 | △47,684          |
|                    |                  | その他有価証券評価差額金             | 74,919           |
|                    |                  | 為替換算調整勘定                 | △122,604         |
|                    |                  | 少 数 株 主 持 分              | 958,443          |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>4,215,992</b> |
|                    |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>9,180,008</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目            | 金 額     | 額         |
|----------------|---------|-----------|
| 売上高            |         | 6,521,230 |
| 売上原価           |         | 4,133,673 |
| 売上総利益          |         | 2,387,556 |
| 販売費及び一般管理費     |         | 2,397,618 |
| 営業損失(△)        |         | △10,061   |
| 営業外収益          |         |           |
| 受取利息           | 1,311   |           |
| 受取配当金          | 6,697   |           |
| のれん償却額         | 4,891   |           |
| 不動産賃貸料         | 9,337   |           |
| 雑収入            | 8,979   | 31,216    |
| 営業外費用          |         |           |
| 支払利息           | 56,557  |           |
| 為替差損           | 23,637  |           |
| 売上割引           | 14,550  |           |
| その他            | 5,389   | 100,134   |
| 経常損失(△)        |         | △78,979   |
| 特別利益           |         |           |
| 前期損益修正益        | 21,535  |           |
| 固定資産売却益        | 13,018  |           |
| 在庫補助金          | 54,753  |           |
| 補助金収入          | 5,165   | 94,472    |
| 特別損失           |         |           |
| 固定資産処分損        | 12,579  |           |
| 投資有価証券評価損      | 17,280  |           |
| 減損損            | 29,635  |           |
| 貸倒引当金繰入額       | 10,800  |           |
| その他            | 54,079  | 124,374   |
| 税金等調整前当期純損失(△) |         | △108,881  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 61,274  |           |
| 法人税等還付税額       | △7,653  |           |
| 法人税等調整額        | 391,665 | 445,286   |
| 少数株主損失(△)      |         | △40,371   |
| 当期純損失(△)       |         | △513,797  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位 千円)

|                                | 株主資本    |                  |                  |        |                    | 評価・換算差額等         |              |                | 少数株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|--------------------------------|---------|------------------|------------------|--------|--------------------|------------------|--------------|----------------|------------|-----------|
|                                | 資本金     | 資<br>本<br>余<br>金 | 利<br>益<br>余<br>金 | 自己株式   | 株<br>主<br>資本<br>合計 | その他有価証<br>券評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |           |
| 平成21年3月31日残高                   | 600,000 | 56,750           | 3,194,218        | △7,887 | 3,843,081          | 60,456           | △94,376      | △33,919        | 999,014    | 4,808,177 |
| 当連結会計年度中の変動額                   |         |                  |                  |        |                    |                  |              |                |            |           |
| 剰余金の配当                         |         |                  | △23,965          |        | △23,965            |                  |              |                |            | △23,965   |
| 当期純損失(△)                       |         |                  | △513,797         |        | △513,797           |                  |              |                |            | △513,797  |
| 自己株式の取得                        |         |                  |                  | △85    | △85                |                  |              |                |            | △85       |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |                  |                  |        |                    | 14,463           | △28,228      | △13,765        | △40,571    | △54,336   |
| 当連結会計年度中<br>の 変 動 額 合 計        | -       | -                | △537,762         | △85    | △537,848           | 14,463           | △28,228      | △13,765        | △40,571    | △592,185  |
| 平成22年3月31日残高                   | 600,000 | 56,750           | 2,656,455        | △7,972 | 3,305,233          | 74,919           | △122,604     | △47,684        | 958,443    | 4,215,992 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

|          |                                                                                         |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 6社                                                                                      |
| 連結子会社の名称 | ヤマダアメリカINC.、ヤマダヨーロッパB.V.、<br>(株)ヤマダプロダクツサービス、(株)ワイ・テイ・エス、<br>(株)ワイ・テイ・エス販売、(株)ヤマダメタルテック |

#### ② 非連結子会社の状況

|                                                                |                |
|----------------------------------------------------------------|----------------|
| 非連結子会社の名称                                                      | ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司 |
| 総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除いております。 |                |

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司）は、当期純利益及び利益剰余金等からみて、持分法の適用から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

###### ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法（ヘッジ取引については、ヘッジ会計）によっております。

##### ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）は、定額法）を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定率法及び定額法を採用しております。

##### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

#### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、当社及び国内連結子会社は通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### ③ 重要な引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. 賞与引当金

役員及び従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づく額を計上しております。

##### ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。

#### ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産負債、及び収益費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### ⑤ 重要なヘッジ会計の方法

##### イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

##### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 … 金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象 … 変動金利借入金

##### ハ. ヘッジ方針

有利子負債の将来の市場金利の変動による利息負担増の回避を目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。

##### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定は省略しております。

#### ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

#### (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

#### (6) 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券（株式） 50,000千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|              |                |             |             |
|--------------|----------------|-------------|-------------|
| ① 担保に供している資産 | 建物及び構築物        | 1,173,039千円 | (311,988千円) |
|              | 機械装置           | 258,106     | (258,106)   |
|              | 土地             | 1,089,151   | (32,467)    |
|              | 合計             | 2,520,297   | (602,561)   |
| ② 担保に係る債務    | 短期借入金          | 132,000千円   |             |
|              | 1年以内返済予定の長期借入金 | 215,899     |             |
|              | 長期借入金          | 825,318     |             |
|              | 合計             | 1,173,217   |             |

上記のうち（ ）内書は工場財団抵当を示しております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 4,386,851千円

(4) 受取手形割引高 80,000千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

連結会計年度末における発行済株式の数 普通株式 12,000,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

・平成21年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 23,965千円

1株当たり配当額 2.00円

基準日 平成21年3月31日

効力発生日 平成21年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

## 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用において短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位 千円）

|                       | 連結貸借対照表計上額(※) | 時 価 ( ※ )   | 差 額    |
|-----------------------|---------------|-------------|--------|
| (1) 現 金 及 び 預 金       | 1,565,367     | 1,565,367   | —      |
| (2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 1,434,579     | 1,434,579   | —      |
| (3) 投 資 有 価 証 券       | 305,570       | 305,570     | —      |
| (4) 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | (949,042)     | (949,042)   | —      |
| (5) 短 期 借 入 金         | (330,502)     | (330,502)   | —      |
| (6) 社 債               | (800,000)     | (800,000)   | —      |
| (7) 長 期 借 入 金         | (1,262,030)   | (1,288,682) | 26,652 |
| (8) デ リ バ テ ィ ブ       | —             | —           | —      |

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

ただし、これらはすべて当期発行されたものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額181,875千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

#### 5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産につきましては重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 272円30銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 42円95銭  |

#### 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位 千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部          |           |
|----------|-----------|------------------|-----------|
| 流動資産     | 3,583,472 | 流動負債             | 1,531,432 |
| 現金及び預金   | 1,202,731 | 支払手形             | 874,085   |
| 受取手形     | 358,108   | 買掛金              | 289,971   |
| 売掛金      | 1,017,435 | 短期借入金            | 80,000    |
| 有価証券     | 50,652    | 1年以内返済予定の長期借入金   | 100,442   |
| 商品及び製品   | 373,128   | リース債務            | 29,650    |
| 仕掛品      | 293,196   | 未払金              | 38,882    |
| 原材料及び貯蔵品 | 266,687   | 株主、役員、従業員に対する未払金 | 1,258     |
| 前払費用     | 11,674    | 未払費用             | 57,665    |
| 未収入金     | 9,510     | 未払法人税等           | 4,471     |
| その他      | 880       | 前受金              | 660       |
| 貸倒引当金    | △532      | 預り金              | 10,245    |
| 固定資産     | 2,790,747 | 賞与引当金            | 44,100    |
| 有形固定資産   | 1,854,043 | 固定負債             | 2,085,995 |
| 建物       | 894,488   | 社債               | 800,000   |
| 構築物      | 41,293    | 長期借入金            | 378,592   |
| 機械及び装置   | 260,472   | リース債務            | 15,918    |
| 車両運搬具    | 13,653    | 繰延税金負債           | 85,686    |
| 工具       | 12,618    | 退職給付引当金          | 533,978   |
| 器具備品     | 9,683     | 役員退職慰勞引当金        | 271,820   |
| 土地       | 621,832   | 負債合計             | 3,617,428 |
| 無形固定資産   | 112,507   | 純資産の部            |           |
| 特許       | 24,441    | 株主資本             | 2,681,871 |
| 商標       | 1,190     | 資本金              | 600,000   |
| 実用新案     | 139       | 資本剰余金            | 53,746    |
| 意匠       | 95        | 資本準備金            | 53,746    |
| ソフトウェア   | 84,114    | 利益剰余金            | 2,032,070 |
| その他      | 2,525     | 利益準備金            | 150,000   |
| 投資その他の資産 | 824,197   | その他利益剰余金         | 1,882,070 |
| 投資有価証券   | 437,445   | 固定資産圧縮積立金        | 49,647    |
| 関係会社株式   | 351,644   | 別途積立金            | 2,070,000 |
| 長期貸付金    | 21,600    | 繰越利益剰余金          | △237,577  |
| 破産更生債権等  | 7,431     | 自己株式             | △3,945    |
| 長期前払費用   | 2,294     | 評価・換算差額等         | 74,919    |
| 会員       | 16,000    | その他有価証券評価差額金     | 74,919    |
| その他      | 5,658     | 純資産合計            | 2,756,791 |
| 貸倒引当金    | △17,877   | 負債及び純資産合計        | 6,374,219 |
| 資産合計     | 6,374,219 |                  |           |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 4,808,454 |
| 売 上 原 価                 | 3,696,816 |
| 売 上 総 利 益               | 1,111,637 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,380,939 |
| 営 業 損 失 ( △ )           | △269,302  |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 109       |
| 受 取 配 当 金               | 6,136     |
| 不 動 産 賃 貸 料             | 15,601    |
| 雑 収 入                   | 4,601     |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 11,460    |
| 社 債 利 息                 | 11,304    |
| 売 上 割 引                 | 14,550    |
| 為 替 差 損                 | 16,066    |
| 雑 損 失                   | 4,049     |
| 経 常 損 失 ( △ )           | △300,284  |
| 特 別 利 益                 |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 13,018    |
| 国 庫 補 助 金               | 33,901    |
| 特 別 損 失                 |           |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 11,808    |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 17,280    |
| 減 損 損 失                 | 29,635    |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 10,800    |
| そ の 他                   | 25,574    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )   | △348,462  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,785     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 324,004   |
| 当 期 純 損 失 ( △ )         | △675,252  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位 千円)

|                          | 株 主 資 本 |        |        |           |        |           |          |           |        |           |          |
|--------------------------|---------|--------|--------|-----------|--------|-----------|----------|-----------|--------|-----------|----------|
|                          | 資本剰余金   |        |        | 利 益 剰 余 金 |        |           |          |           |        | 自己株式      | 株 主 資本合計 |
|                          | 資本金     | 資本準備金  | 資本剰余金  | 利益剰余金     | 利益剰余金  | 利益剰余金     | 利益剰余金    | 利益剰余金     | 利益剰余金  |           |          |
| 平成21年3月31日残高             | 600,000 | 53,746 | 53,746 | 150,000   | 50,391 | 2,070,000 | 460,896  | 2,731,288 | △3,860 | 3,381,175 |          |
| 当事業年度中の変動額               |         |        |        |           |        |           |          |           |        |           |          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩             |         |        |        |           | △744   |           | 744      | -         |        | -         |          |
| 剰余金の配当                   |         |        |        |           |        |           | △23,965  | △23,965   |        | △23,965   |          |
| 当期純損失(△)                 |         |        |        |           |        |           | △675,252 | △675,252  |        | △675,252  |          |
| 自己株式の取得                  |         |        |        |           |        |           |          |           | △85    | △85       |          |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額) |         |        |        |           |        |           |          |           |        |           |          |
| 当事業年度中の変動額合計             | -       | -      | -      | -         | △744   | -         | △698,474 | △699,218  | △85    | △699,304  |          |
| 平成22年3月31日残高             | 600,000 | 53,746 | 53,746 | 150,000   | 49,647 | 2,070,000 | △237,577 | 2,032,070 | △3,945 | 2,681,871 |          |

|                          | 評価・換算差額等     |            | 純資産計      |
|--------------------------|--------------|------------|-----------|
|                          | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成21年3月31日残高             | 60,456       | 60,456     | 3,441,632 |
| 当事業年度中の変動額               |              |            |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩             |              |            | -         |
| 剰余金の配当                   |              |            | △23,965   |
| 当期純損失(△)                 |              |            | △675,252  |
| 自己株式の取得                  |              |            | △85       |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額) | 14,463       | 14,463     | 14,463    |
| 当事業年度中の変動額合計             | 14,463       | 14,463     | △684,840  |
| 平成22年3月31日残高             | 74,919       | 74,919     | 2,756,791 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
  - ・時価のないもの  
移動平均法による原価法によっております。
- ③ デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法（ヘッジ取引については、ヘッジ会計）によっております。
- ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法  
総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によって償却しております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間（3年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費  
支出時に全額費用として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
  - ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づく額を計上しております。
  - ④ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末現在の要支給額を計上しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
    - ・ヘッジ手段 … 金利スワップ取引
    - ・ヘッジ対象 … 変動金利借入金
  - ③ ヘッジ方針  
有利子負債の将来の市場金利の変動による利息負担増の回避を目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定は省略しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
- 消費税及び地方消費税の会計処理  
税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|              |                |           |             |
|--------------|----------------|-----------|-------------|
| ① 担保に供している資産 | 建物             | 640,025千円 | (284,077千円) |
|              | 構築物            | 27,911    | (27,911)    |
|              | 機械及び装置         | 258,106   | (258,106)   |
|              | 土地             | 146,601   | (32,467)    |
|              | 合計             | 1,072,644 | (602,561)   |
| ② 担保に係る債務    | 短期借入金          | 80,000千円  |             |
|              | 1年以内返済予定の長期借入金 | 87,242    |             |
|              | 長期借入金          | 363,137   |             |
|              | 合計             | 530,379   |             |

上記のうち（ ）内書は工場財団抵当を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,714,899千円

### (3) 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

ヤマダヨーロッパB. V. 24,984千円

### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 562,933千円 |
| ② 短期金銭債務 | 593,981千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 1,348,403千円 |
| ② 仕入高        | 1,144,106千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 42,092千円    |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 18,218株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、たな卸資産評価損、賞与引当金、退職給付引当金、投資有価証券減損額の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金、その他有価証券評価差額金であります。

なお、評価性引当額は564,758千円であります。

## 6. リース取引により使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器一式については、所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|             | 取 得 価 額 相 当 額 | 減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 | 期 末 残 高 相 当 額 |
|-------------|---------------|---------------------|---------------|
| 器 具 備 品     | 53,974千円      | 42,181千円            | 11,758千円      |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 94,840        | 74,676              | 20,164        |
| 合 計         | 148,814       | 116,857             | 31,922        |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

|       |          |
|-------|----------|
| 1 年 内 | 24,268千円 |
| 1 年 超 | 8,744    |
| 合 計   | 33,012   |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |          |
|----------|----------|
| 支払リース料   | 31,661千円 |
| 減価償却費相当額 | 30,102   |
| 支払利息相当額  | 1,063    |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 属性  | 会社等の名称        | 住所           | 資本金は<br>又は<br>出資金 | 事業の<br>内容<br>又は<br>職業 | 議決権等の<br>所有（被所<br>有）割合                                                                 | 関係<br>内容<br>役員<br>兼任等<br>事業上<br>の<br>関係 | 取引の内容      | 取引金額<br>(千円)                    | 科目                 | 期末残高<br>(千円) |                   |
|-----|---------------|--------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|------------|---------------------------------|--------------------|--------------|-------------------|
| 子会社 | ヤマダアメリカINC.   | アメリカ合衆国イリノイ州 | 1,300<br>千米ドル     | 各種ポンプ及びその周辺機器の販売      | (所有)<br>直接<br>100.0%                                                                   | 兼任<br>3名                                | 製品商品の販売先   | 製品商品の販売<br>(注1)                 | 560,526            | 売掛金          | 218,650           |
| 子会社 | ヤマダヨーロッパB.V.  | オランダ国ヘーロー市   | 680<br>千ユーロ       | 各種ポンプ及びその周辺機器の販売      | (所有)<br>直接<br>100.0%                                                                   | なし                                      | 製品商品の販売先   | 製品商品の販売<br>(注1)<br>保証債務<br>(注3) | 216,255<br>24,984  | 売掛金          | 108,539           |
| 子会社 | ㈱ヤマダプロダクツサービス | 神奈川県相模原市     | 20,000<br>千円      | 各種サービス部品の販売及び修理・据付    | (所有)<br>直接<br>100.0%                                                                   | 兼任<br>3名                                | 製品商品の販売先   | 部品の販売<br>(注1)                   | 241,254            | 売掛金<br>受取手形  | 25,275<br>55,190  |
| 子会社 | ㈱ヤマダメタルテック    | 神奈川県相模原市     | 30,000<br>千円      | 各種ポンプ及びその周辺機器の製造      | (所有)<br>直接<br>32.7%<br>当社役員の直接<br>15.5%<br>当社役員の上層等<br>内の親族の直接<br>27.4%<br>間接<br>20.0% | なし                                      | 商品・原材料の仕入先 | 商品の仕入<br>(注2)<br>原材料の仕入<br>(注2) | 288,775<br>81,620  | 買掛金<br>支払手形  | 43,296<br>134,713 |
| 子会社 | ㈱ワイ・ティ・エス     | 千葉県四街道市      | 10,000<br>千円      | 各種ポンプ及びその周辺機器の製造      | (所有)<br>当社役員の直接<br>86.0%<br>当社役員の上層等<br>内の親族の直接<br>14.0%                               | 兼任<br>1名                                | 商品・原材料の仕入先 | 商品の仕入<br>(注2)<br>原材料の仕入<br>(注2) | 340,350<br>365,500 | 買掛金<br>支払手形  | 82,830<br>325,962 |
| 子会社 | ㈱ワイ・ティ・エス販売   | 千葉県四街道市      | 10,000<br>千円      | 各種ポンプ及びその周辺機器の販売      | (所有)<br>当社役員の直接<br>50.0%<br>当社役員の上層等<br>内の親族の直接<br>26.0%                               | なし                                      | 製品商品の販売先   | 製品商品の販売<br>(注1)                 | 269,168            | 売掛金<br>受取手形  | 20,801<br>101,959 |

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記各社への当社製品商品及び部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。
2. 商品及び原材料の仕入については、当社製品の市場価格、各社から提示された見積書及び総原価を検討のうえ、決定しております。
3. 保証債務については、上記各社の金融機関からの借入に対する債務保証であります。なお、保証料の収受はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 230円08銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 56円35銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

株式会社ヤマダコーポレーション

取締役会 御中

青南監査法人

代表社員 公認会計士 笠井幸夫 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小平修 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマダコーポレーションの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダコーポレーション及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

株式会社ヤマダコーポレーション

取締役会 御中

青南監査法人

代表社員 公認会計士 笠井幸夫 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小平修 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマダコーポレーションの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5月20日

株式会社ヤマダコーポレーション監査役会

常勤監査役 塩 澤 則 宣 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 村 瀬 博 樹 ㊟

社外監査役 谷 口 格 哉 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり改めたいと存じます。

### 1. 変更の理由

取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるように取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨並びに社外取締役及び社外監査役として優秀な人物を招聘できるよう、社外取締役及び社外監査役の責任を法令の定める限度額に制限する契約を締結できる旨を、会社法第426条第1項及び会社法第427条第1項に基づき、定款第27条（取締役の責任免除）及び定款第35条（監査役の責任免除）として新設するものであります。

また、会計監査人がその役割を十分に発揮できるよう、現行定款第37条を会計監査人との間に責任を減免することを可能とする旨の規定へと変更し、条数の繰り下げを行うものであります。

なお、定款第27条の新設を議案として提出することにつきましては、監査役全員の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)    | <p>(<u>取締役の責任免除</u>)</p> <p><u>第27条</u> 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</u></p> <p>2. 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度額として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第27条～第33条 (条文省略)<br/>(新設)</p>                                                                                                                                                                         | <p>第28条～第34条 (現行どおり)<br/><u>(監査役の責任免除)</u></p> <p>第35条 <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</u></p> <p>2. <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度額として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p>          |
| <p>第34条～第36条 (条文省略)<br/>(会計監査人の責任限定契約)</p> <p>第37条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。</u><br/><u>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、4,800万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い金額とする。</u></p> | <p>第36条～第38条 (現行どおり)<br/>(会計監査人の責任免除)</p> <p>第39条 <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の同法第423条第1項の賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</u></p> <p>2. <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間で、同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</u></p> |
| <p>第38条～第41条 (条文省略)</p>                                                                                                                                                                                  | <p>第40条～第43条 (現行どおり)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、2名減員し取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | むらた みのる<br>村 田 實<br>(昭和11年10月10日生)       | 昭和34年3月 当社入社<br>昭和47年11月 当社取締役営業副部長<br>昭和48年12月 当社取締役営業部長<br>昭和52年8月 当社常務取締役<br>平成4年6月 当社専務取締役<br>(現在に至る)                                                                                                                                                           | 38,500株    |
| 2     | やまだ かずまさ<br>山 田 和 正<br>(昭和22年11月1日生)     | 昭和57年3月 当社入社<br>昭和57年4月 当社取締役第二営業部長<br>昭和61年10月 当社取締役営業部長<br>平成4年6月 当社常務取締役<br>平成7年4月 当社常務取締役<br>経営企画・技術担当<br>平成10年6月 当社常務取締役技術部担当<br>平成15年6月 当社常務取締役<br>相模原工場担当<br>平成21年4月 当社常務取締役海外部担当<br>(現在に至る)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ワイ・テイ・エス 代表取締役社長<br>ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司 董事長 | 629,600株   |
| 3     | やまだ しょうたろう<br>山 田 昌 太 郎<br>(昭和38年2月19日生) | 昭和62年10月 当社入社<br>平成4年6月 当社取締役海外部長<br>平成8年6月 当社取締役生産部長<br>兼海外部長<br>平成10年6月 当社常務取締役営業本部長<br>兼海外部長<br>平成17年4月 当社常務取締役<br>経営管理室担当兼海外部担当<br>平成21年4月 当社常務取締役<br>経営管理室担当<br>(現在に至る)                                                                                        | 359,000株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | たけだ もりゆき<br>武田 守 征<br>(昭和16年7月4日生) | 昭和40年4月 株式会社埼玉銀行入行<br>平成2年6月 同行参与<br>平成2年8月 当社経理部長<br>平成4年6月 当社取締役経理部長<br>平成14年6月 当社常務取締役経理部担当<br>(現在に至る) | 10,000株    |
| 5     | すずき おさむ<br>鈴木 修<br>(昭和25年1月1日生)    | 昭和52年4月 弁護士登録<br>ユアサハラ法律特許事務所<br>入所<br>(現在に至る)                                                            | 一株         |

- (注) 1. 候補者山田和正氏は、株式会社ワイ・テイ・エスの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に製品、部品の売買等の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 候補者鈴木修氏は、社外取締役として選任するものであります。
4. 社外取締役候補者の選任理由について  
鈴木修氏は、弁護士として培ってきた豊富な知識や高い見識を有しておられるため、法的な観点から当社のコンプライアンスやコーポレートガバナンス体制の強化に活かしていただくとともに、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。  
また、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 当社は、第1号議案(定款一部変更の件)が原案どおり承認され、候補者鈴木修氏が選任された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
6. 当社は、本議案により選任されることを条件として、候補者鈴木修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成21年6月26日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された鈴木修氏の選任の効力は本総会開催の時までとされており、改めて法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|------------|
| とくだ しゅうさく<br>徳田修作<br>(昭和24年6月21日生) | 昭和59年4月 弁護士登録<br>平成13年4月 徳田綜合法律事務所開設<br>平成17年4月 永田町新綜合法律事務所に<br>名称変更<br>(現在に至る) | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 徳田修作氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由について  
徳田修作氏は、長年弁護士として培われた法律知識を監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。  
また、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治するのに十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 当社は、第1号議案(定款一部変更の件)が原案どおり承認され、また、徳田修作氏が社外監査役に就任された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます山田豊雄、影山昭一郎、熊谷浩昌の3氏に対し在任中の労に報いるため、当社の基準に従い、相当額の範囲内において、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じますが、支給時期につきましては、当社の業績回復に目処がつくまで待って実施いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等につきましては、取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名                                 | 略歴                                                                                        |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山田豊雄<br><small>やまだ 山 豊 雄</small>   | 昭和25年1月 当社取締役<br>昭和38年3月 当社代表取締役社長<br>昭和45年7月 当社代表取締役副社長<br>昭和46年12月 当社代表取締役社長<br>(現在に至る) |
| 影山昭一郎<br><small>かげやま 山 昭一郎</small> | 平成2年6月 当社取締役<br>(現在に至る)                                                                   |
| 熊谷浩昌<br><small>くまがい 谷 浩 昌</small>  | 平成4年6月 当社取締役<br>(現在に至る)                                                                   |

以上

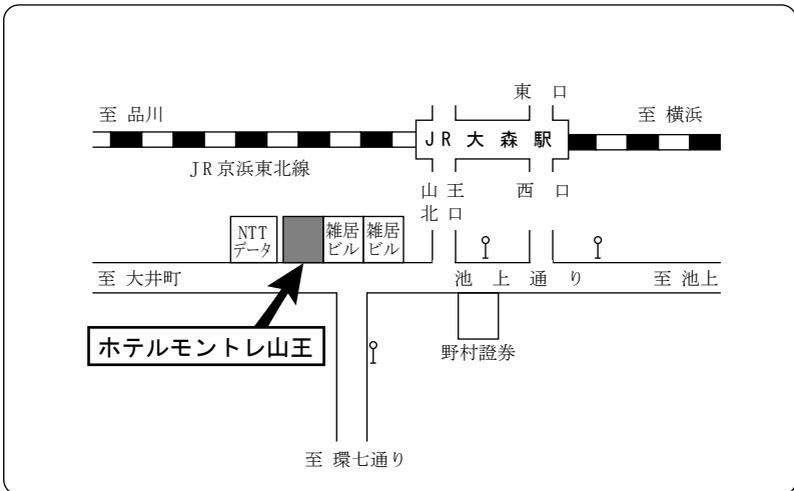
メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

場 所 東京都大田区山王一丁目3番1号  
電 話 03-3773-7111

ホテルモントレ山王 フリージャの間



交通機関 JR京浜東北線大森駅 山王北口下車徒歩1分